

# 「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」

## 平成29年度の実施状況と評価

この基本方針は、食品の安全・安心を確保し、県民の健全な食生活と健康の保護を図ることを目的として、消費者、生産者、事業者及び行政のそれぞれが主体的に取り組むための共通の指針となるものです。

推進プランは、基本方針に基づき生産から消費に至る各段階において、消費者、生産者、事業者及び行政の具体的な取組と数値目標を示すものです。

この度は、「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」に掲げる取組に関して、平成29年度の実施状況をとりまとめました。

### 平成29年度目標に対する達成度

\* 平成29年度の数値目標10項目うち達成した項目の数をまとめました。

その結果、3項目が達成となっています。

\* 参考指標42項目のうち評価対象外の5項目を除く37項目について、達成度※をまとめました。その結果、評価対象となっている参考指標のすべての項目が「概ね達成」以上でした。

※ 数値目標の達成度は推進状況等から、関係機関で評価しました。

※ 参考指標は目標の80～99%を「概ね達成」、100%以上を「達成」としました。  
また、目標が数値でない項目については、担当課が評価しました。

引き続き「食品安全推進協議会」の意見交換等を通じて、各項目の課題等を整理しながら、関係者が連携して、平成27年3月に策定した「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン（平成27～31年度）」の着実な実行に取り組んでいきます。

### 平成29年度取組の数値目標及び参考指標に対する達成度

項目	数値目標		参考指標(単年度)					
		達成 項目数		達成	概ね達成	未達成	評価対象外	概ね達成 以上の割合
I 卫生管理	2	1	24	17	3	0	4	100%
II 食品表示	2	1	7	5	2	0	0	100%
III リスクコミュニケーション	2	0	8	6	2	0	0	100%
IV 危機管理	2	0	0	0	0	0	0	-
V 人材育成	2	1	3	2	0	0	1	100%
計	10	3	42	30	7	0	5	100%

1 「食の安全に関する基本方針及び推進プラン」に関する数値目標実績

数値目標		平成25年度 (計画時)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成31年度 (最終目標)	取組内容等	達成率
I 衛生管理	HACCP導入率 (許認可食品製造施設)	1%	1%	2.7%	5.8%	20%以上	<p>(広島県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>HACCP研修会への保健所職員の派遣により食品衛生監視員の資質向上を図った。</li> <li>保健所東プロロック会議や機動班監視によりHACCP推進の課題を抽出した。検討会を開催し、推進を図っている。</li> </ul> <p>(福山市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>11施設の食品等製造施設に対して、HACCPの導入を支援した。</li> <li>HACCP指導者養成研修会へ保健所職員を派遣した。</li> </ul> <p>(呉市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>HACCPシステム研修会等へ保健所職員を派遣し、食品衛生監視員の資質の向上を図った。</li> <li>講師招聘型HACCP指導者養成研修会を実施し、食品衛生監視員の資質の向上を図った。</li> </ul> <p>(福山市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福山市食品衛生法施行条例を改正し、HACCP導入基準を導入した。</li> <li>福山市主催のHACCP導入推進検討会に参加し、食品衛生監視員の資質向上を図った。</li> <li>HACCP研修会に参加し、連携を行った。</li> </ul>	25.3%
	食中毒発生件数 (過去5年平均)	122件	92件	75件	58件	100件以下	<p>(広島県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年単年の発生件数は26件で、過去5年平均は58件となつた。</li> </ul> <p>(広島市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食中毒予防月間等食中毒予防の広報、普及啓発の取組を行った。</li> <li>平成29年単年の食中毒発生件数は県管轄の地域では7件で、黄色ブドウ球菌が2件、サルモネラ属菌1件、フグ毒1件、じやがいものゾラニン1件であった。7件のうち、営業行為によるものは1件で、残りは家庭や学校活動(保護者等による調理)での発生であった。</li> </ul> <p>(福山市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食中毒注意月間等食中毒予防の広報、普及啓発の取組を行った。</li> <li>平成29年度単年度の発生件数は12件で、カンピロバクター(5件)の他、ノロウイルス(5件)、クドア・セブデンブンクラスター(1件)、フグ毒(1件)による食中毒が発生した。</li> </ul> <p>(呉市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食中毒予防月間行事などを活用し、食中毒予防の広報・普及啓発の取組を行った。</li> <li>平成29年度単年度の発生件数は3件で、カンピロバクター(1件)、サルモネラ属菌(1件)、黄色ブドウ球菌(1件)による食中毒が発生した。</li> </ul> <p>(福山市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>衛生講習会により普及啓発を行った。</li> <li>ノロウイルス食中毒予防に重点を置いた監視指導を実施した。</li> <li>事業者や消費者に対する注意喚起を行っている。</li> <li>消費者向けメール配信を活用し、注意喚起を行った。</li> </ul>	100%
II 食品表示	食品表示一者点検の不適率	56%	37.5%	32.7%	31.5%	30%以下	講習会、ホームページ等により食品表示制度の周知を図った。	95.0%
	食品の偽装表示に対する 食品安全意識の割合	44%	(参考値) 45%	(参考値) 12%	7%	30%以下	平成29年度の県政世論調査の結果、表示に不安のある人の割合は、全体の7%となつた。	—

1 「食の安全に関する基本方針及び推進プラン」に関する数値目標実績

数値目標	平成25年度 (計画時)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成31年度 (最終目標)	取組内容等	達成率
Ⅲ 食品の安全に関する正しい知識の保有割合	—	(参考値) 52%	(参考値) 71%	59.4%	60%以上	各自治体で食品の安全に関する理解を深めるため、講演会や意見交換会等のリスクコミュニケーションに取り組んでいる。 平成29年度、県政世論調査の結果、知識がある、ある程度知識があると思っている人は59%となった。	—
Ⅳ 健康生活応援店数 (食物アレルギー)	(11店舗)	(10店舗)	アレルギー表示店 31店舗	84店舗	1,000店舗 以上	(広島県) 食品のアレルギー表示店情報提供事業実施要領を見直し、食品のアレルギー表示店の把握を勧めている。	7.9%
Ⅴ 事業者の相談窓口の整備率	—	(参考値) 21.5% ※1	(確認済施設) 802施設	(確認済施設) 884施設	90%以上	各自治体で、監視指導や許可更新時等に実態を確認し、推進している。	—
Ⅵ 危機管理 事業者等の危機管理マニュアルの整備率 (許認可食品製造施設)	—	(参考値) 14.8% ※1	(確認済施設) 576施設	(確認済施設) 654施設	30%以上	(広島県) 危機管理マニュアル作成支援のため、製造業者向けの「危機管理マニュアル(例)」を作成し、HPに掲載した。	—
Ⅶ 人材育成	食品衛生責任者更新時の講習会受講率	30%	33%	45.5%	59.0%	(広島県) ・食品衛生業務管理システムに新たに講習会受講対象者の抽出機能を追加した。保健所からの情報提供を充実させながら連携を強化している。 (広島市) ・講習会を委託している広島市食品衛生協会と連携して、未受講者に対して通知文を郵送している。 (呉市) ・食品衛生担当から更新対象施設を抽出し、食品衛生責任者実務講習会を案内している。 (福山市) ・食品衛生協会と連携し、受講率向上に向けた対応を検討している。	96.7%
食品安全推進リーダー数	一人	0人	389人	520人	500人以上	(広島県) 平成29年度は養成講習会を5回開催した。また、フオローアップ講習会を1回開催した。	104.0%

2 「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」の実施状況（行政の取組）

取組	取組内容	実施状況		担当部署
		実施状況	目標達成度	
01_農業生産資材の生産・流通・販売の促進	○「安全な農業生産物の生産・流通・販売の促進」 △「農業生産工程管理(GAP)」の導入推進	○「農業生産工程管理(GAP)」の導入推進 ・「広島県GAP実践の手引」策定 ・指導者向けGAP研修会の開催 ・生産者向けGAP講演会の開催	【参考指標】 ・新たに生産者がGAP(農業生産工程管理办法)を導入。	県農業技術課
02_環境にやさしい農業の推進	○「安心!広島ブランド」特別栽培農産物の認証等の推進 ○環境保全型農業直接支払対策事業の実施	○「安心!広島ブランド」特別栽培農産物の認証基準 件数：21.6件、面積：110.6ha 環境保全型農業直接支払対策事業の取組実績 件数：6.8件、面積：58.9ha ・権限移譲市町を対象とした研修会の開催	・「安心!広島ブランド」特別栽培農産物の認証 件数は増加したが、取組面積は減少した。 ・環境保全型農業直接支払対策事業の取組件数・取組面積とも前年並みとなっている。	県農業技術課
03_農業用生産資材の安全性の確保と適正使用の推進	○農業用生産資材の安全性による安全で効果的な病害虫の防除法や農薬に関する情報提供の実施 ○ホームベージによる安全で効果的な病害虫の防除法や農薬に基づく肥料の登録や届出の指導	・農業適正使用に係る啓発活動 年間実施回数 62回 参加人数 延べ 1,869人 ○肥料取扱法に基づく肥料の登録や届出の指導 ○農業取扱法事務担当者会議の開催 ○農薬の販売者・使用者への立入検査の実施	93% ○ 【参考指標】 p13-3 農業に関する講習会の開催 2,000人/年 ◎ 【参考指標】 p13-2 農業危害防止運動の実施 市町及び保健所と連携して実施	県農業技術課
04_生産環境保全対策の推進	○大気、水質及び土壤の環境モニタリングの実施	・立入検査の実施 10業者 27銘柄 ・担当者会議の開催 2回 44人 ・立入検査の実施 33人・店舗 161件 ・毒物劇物農業用品目販売業者への立入検査の実施 161件 ・毒物劇物農業用品目の業務上取扱者への立入検査 の実施 (農業危害防止運動期間 6月～8月) 15件	・肥料の適切な成分表示等の指導を行った。 ・農業の適正使用の推進と安全性の確保のための指導を行った。 ・毒物である農業の適正な管理についての指導を行った。	県農業技術課 県薬務課
			【有害化学物質の大気への排出量削減】 ・平成29年度実績は平成31年3月策定予定 (参考: 平成28年度実績は6,335t/年) は平成27年度(6,376t/年)から減少。 【有害化学物質の公共用水域への排出量削減】 ・平成29年度実績は平成31年3月策定予定 (参考: 平成28年度実績は189t/年) は平成27年度(201t/年)から減少。	県環境保全課

取組	取組内容	平成29年度の実施内容				監査評価	監査結果
		実施回数	対象	実施年月	監査回数		
(2) 安全な畜産物の生産に向けた検査・指導等							
05. 安全な食肉の提供に向けた検査・指導等	○死亡牛の届出及びBSE検査の実施	・死亡牛の届出件数及びBSE検査頭数 届出頭数 4,22頭 検査頭数 4,22頭 撲殺頭数 4,22頭	100% ○	【参考指標】 p15-1 死亡牛のBSE検査頭数 4ヶ月以上死亡牛全頭		県畜産課	
06. 畜産の生産現場における法令順守指導・監督	○鳥インフルエンザ浸潤状況調査の実施 ○畜産経営農家・獣医師等への医薬品使用実態調査 ○査・指導の実施 ○薬剤耐性菌の発現状況調査の実施 ○有害な飼料の使用禁止の周知及び遵守指導の実施	・牛飼育農家立入検査 90戸	100% ○	【参考指標】 p15-2 牛飼育農家立入検査 90戸		県畜産課	
		・鳥インフルエンザ浸潤状況調査 116戸	100% ○	【参考指標】 p15-3 鳥インフルエンザ浸潤状況調査 116戸		県畜産課	
		・医薬品販売業立入検査 34件	—	【参考指標】 p15-4 医薬品販売業立入検査 50件		県畜産課	
		・医薬品使用実態調査・指導 (総数30戸) 牛 12戸 豚 9戸 鶏 9戸	100% ○	【参考指標】 p15-5 医薬品使用実態調査・指導 (牛、豚、鶏) 30戸/年		県畜産課	
		・薬剤耐性菌発現状況調査 2戸	—	【参考指標】 p15-6 薬剤耐性菌の発現状況調査 15戸		県畜産課	
		・国事業実施内容（方法）の見直し				県畜産課	
07. 畜産農家等に対する安全な畜産物等への飼料安全法の講習会の開催	○販売業者等への飼料安全法の講習会の開催	・講習会等の開催 3回				県畜産課	
	○畜産農家への飼料適正使用の巡回指導	・対象指導農家等数及び立入検査件数 対象業者等数 2,031人 立入検査数 2,244件 カバー率 11.0%				県畜産課	
(3) 安全な畜産物の生産							
08. 水産物の生産段階における衛生管理等の普及啓発及び資源安全部門	○水産用ワクチンの普及・魚類養殖での養殖密度の適正化・医薬品抑制の推進 ○かき養殖での漁場環境改善、衛生的なかき出荷の普及啓発 ○貝類のノロウイルスの実態を踏まえた対策の推進	・魚病防除及び水産用医薬品適正使用等の巡回指導 52経営体	130% ○	【参考指標】 p17-2 魚病防除及び水産用医薬品適正使用等の巡回指導 40経営体/年		県水産課	
		・魚病防除及び水産用医薬品適正使用等講習会 5回 35経営体/年	117% ○	【参考指標】 p17-3 魚病防除及び水産用医薬品適正使用等講習会 30経営体/年		県水産課	
		・かき出荷衛生対策講習会の開催 22回	88% ○	【参考指標】 p17-4 かき出荷衛生対策講習会の開催 25回/年		県食品生活衛生課	
		・《食品生活衛生課》 6回		・かき作業従事者を対象に衛生管理に対する普及啓発を行った。		広島市	
		・《吳市》 5回		・かき作業従事者を対象に衛生管理に対する普及啓発を行った。		吳市	

取組	取組内容	平成29年までの実績内容	年度	年度	年度	年度	年度	担当局
⑨_水産物の生産段階における衛生管理等の普及啓発及び貝類安全対策	〇有害プランクトンの発生状況調査の実施 〇貝類の毒化状況検査の実施	・貝毒行政検査 2 3 4 検体	127%	◎	1.8 4 検体／年 ・増加した要因は4月に貝毒プランクトン発生が見られたことから5月に臨時検査を実施したた む。	65, 000 件／年	【参考指標】貝毒行政検査件数P17-5	県食品衛生課 県水産課
⑩_監視指導計画に基づく監視及び検査（チェック体制）の強化	〇食品営業施設の監視指導の実施 〇定期食品一斉監視の実施 〇年未食品一斉監視の実施	・食品関連施設の監視指導 『全県』 70, 464 件 『食品衛生課』 25, 390 件 『広島市』 30, 420 件	108%	◎	【参考指標】p19-1 食品衛生監視指導件数 65, 000 件／年	65, 000 件／年	県食品衛生課	県食品衛生課
⑪_監視指導の実施	〇食品営業施設の監視指導の実施 〇定期食品一斉監視の実施	・食品の製造・加工業では広域に流通する食品の危害防止を中心、また、飲食店・給食施設では食中毒予防を中心監視指導を実施した。 『吳市』 4, 652 件 『福山市』 10, 002 件	108%	◎	・食品の製造・加工業では広域に流通する食品の危害防止による監視目標件数5000件を概ね達成できた。 ・飲食店や給食施設では食中毒予防を中心監視指導を実施した。	5000 件	平成29年度県市食品衛生監視指導計画による監視目標件数を概ね達成できた。	広島市 吳市 福山市
⑫_規格基準、遺伝子組換え食品、アレルギー物質を含む食品、アレルギー物質を含む食品の適合状況等の確認検査の実施 食品等の検査の実施	〇食品中の食品添加物、食中毒菌・ウイルス、食品安全規格基準の適合状況等の確認検査の実施 〇遺伝子組換え食品の定性・定量検査、アレルギー物質の確認検査の実施	・食品等の試験検査件数 『全県』 7, 136 件 『食品衛生課』 4, 168 件 『広島市』 1, 533 件 『吳市』 514 件 『福山市』 921 件	108%	◎	【参考指標】p19-2 食品の試験検査件数 6, 600 件	6, 600 件	平成29年度県市食品衛生監視指導計画による収集目標件数の収集数を達成でき た。	県食品衛生課 広島市 吳市 福山市
⑬_と畜検査や食鳥検査、BSEスクリーニング検査の実施	〇と畜検査の実施 〇BSEスクリーニング検査の実施 〇食鳥検査の実施	・牛のと畜検査 『全県』 全頭 (18, 100頭) 『食品衛生課』 全頭 (562頭) 『広島市』 全頭 (7, 190頭) 『福山市』 全頭 (10, 348頭) ・豚のと畜検査 全頭 (63, 862頭) ・BSEスクリーニング検査 『全県』 15頭 『食品衛生課』 0頭 『広島市』 0頭 『福山市』 15頭	100%	◎	【参考指標】p19-3 牛のと畜検査頭数 処理される牛全頭	100頭	・検査に合格した豚のみをと畜場から食肉処理場へ流通させた。 【参考指標】p19-4 BSEスクリーニング検査 4.8月龄超の牛全頭⇒異常牛のみ(H29年度から)	県食品衛生課 広島市 福山市 広島市
⑭_大規模処理施設	・食鳥検査(大規模処理施設) 全羽 (3, 567, 897羽)	100%	◎	【参考指標】p19-5 食鳥検査 大規模処理施設で処理される鶏全羽	100% (3, 567, 897羽)	県食品衛生課		

取組	取組内容	実施年月日等の取組内容	成績	総面積	担当部局
					参考指標
04 医薬品類以形態食品実態調査及び試買検査の実施	○医薬品類以形態の健康食品の買上げ検査の実施	・買い上げ検査 20 検体 実態調査 168 施設、3、591 品目 販売中止指導 1 件 広告物の撤去等 9 件 違反件数 10 件	100% ◎	【参考指標】 p19-6 医薬品類以形態の健康食品の買上げ検査 20 検体／年	県業務課
05 食品中の化学物質や病原微生物の迅速かつ高感度な分析手法の開発	○食品の安全確保に関する研究開発の実施	・(農業) 環境にやさしい農業の推進に必要な総合的の病害虫管理等の技術指導等の実施 ・(食品) 微生物制御勉強会を設置し、第1回勉強会を開催。食品の鮮度品質保持等の技術相談や現地指導等、技術的課題解決支援事業等の技術指導を実施 ・(水産) 夏期の生食用出荷に向けた般付かきの浄化システムを開発			県研究開発課
06 食中毒予防月間・ノロウイルス食中毒予防強化期間の実施	○ノロウイルス食中毒予防強化期間の実施	・ <b>《食品生活衛生課》</b> ・食中毒予防月間(7～8月)中の監視件数 仕出し店 581 件 大型旅館 18 件 集団給食施設 88 件 ・ノロウイルス食中毒予防強化期間(11～1月) 仕出し店 571 件 大型旅館 66 件 集団給食施設 141 件			県食品生活衛生課
	○食中毒予防月間の実施	・ <b>《広島市》</b> ・食中毒予防月間(7～8月)中の監視件数 仕出し店 615 件 大型旅館 31 件 集団給食施設 33 件 ・年末食品一斉監視期間(12月)中の監視件数 仕出し店 428 件 大型旅館 10 件 集団給食施設 40 件			広島市
	○吳市保健所	・ <b>《吳市保健所》</b> ・食中毒予防月間中の監視件数 仕出し店 93 件 大型旅館 3 件 集団給食施設 53 件 ・ノロウイルス食中毒予防強化期間(11～1月) 中の監視件数 仕出し店 70 件 大型旅館 0 件 集団給食施設 19 件			吳市

取組	取組内容	新設・改修の取組内容	実施箇所	特徴・要点	担当部局
07 輸入食品の監視及び検査の充実強化	○食中毒予防月間（7～8月）中の監視件数 仕出し店 285件 大型旅館 5件 集団給食施設 12件 その他 2,210件 ・ノロウイルス食中毒予防強化期間（11～1月） 中の監視件数 仕出し店 396件 大型旅館 2件 集団給食施設 45件 その他 3,065件	『福山市』	福山市		
08 事業者の自主衛生管理の普及と支援及びHACCPの普及	○大型量販店の監視指導の実施 ○広島県輸入食品衛生対策協議会の開催	・輸入食品の収去検査 『全県』 462検体 『食品生活衛生課』 291検体 『広島市』 88検体 『呉市』 44検体 『福山市』 39検体 『食品生活衛生課』 『輸入食品衛生対策協議会』 1回	103% ① 450検体／年	【参考指標】P21-1 輸入食品の収去検査を実施した。	県食品生活衛生課
09 広島県食品自主衛生管理認証制度の拡大実現	○食品衛生講習会の実施等による自主衛生管理への支援 事業者の自主衛生管理の普及と支援及びHACCPの普及	『食品生活衛生課』 『食品衛生講習会実施』 : 213回 8,288名 『広島市』 『食品衛生講習会実施』 : 107回 5,349名 『呉市』 『食品等事業者対象衛生講習会の実施』 : 30回 1,156名 『福山市』 『食品衛生講習会実施』 : 99回 4,515名 平成29年度、かき加工品（冷凍）製造業、食肉販売業の2業種で新たに認証取得した事業者あり。	100% ① 1回／年	【参考指標】P21-2 広島県輸入食品衛生対策協議会の開催 県食品生活衛生課	県食品生活衛生課

取組	取組内容	実施の年月の範囲	備考	担当部署
10_HACCP導入の支授	<p>○食品製造施設に対する研修会の実施 ○HACCPのマニュアル作成等に対する相談対応 ○ホームページを活用したHACCPに関する情報提供の実施</p> <p>○食品の消費促進</p>	<p>・HACCP導入講習会開催 13回 ・HACCP導入講習会開催 10回／年</p> <p>《食品生活衛生課》 ・ホームページによる情報提供 ・HACCP導入講習会開催 4回 (91施設111名)</p> <p>《広島市》 ・ホームページによる情報提供 ・HACCP導入講習会開催 1回 (1,58施設 219名)</p> <p>《呉市》 ・講習会 (HACCP導入内容含む) 開催 6回, 360名</p> <p>《福山市》 ・ホームページ, パンフレット等による情報提供 ・HACCP導入講習会 (2回)</p>	<p>【参考指標】 p23-2 HACCP導入講習会の開催</p> <p>・HACCP導入推進検討会を3回実施</p> <p>・HACCP導入講習会に対し、HACCP導入講習会を実施。(158施設219名参加) 希望のあつた111施設の食品等製造業者に対してHACCPの導入を支援した。</p>	◎ 平成28年 130% 広島市
11_食品安全の広報等の強化及啓発	<p>○食品安全予防等の広報、普及啓発の強化</p>	<p>《食品生活衛生課》 ・ホームページへ「食中毒関連情報」を掲載 ・ツイッター, Facebook掲載 : 6回 ・各種メールが配信 : 3回 ・テレビ, ラジオ出演 : 2回 ・各種配布話での広報 : 3回 ・懸垂幕の掲示</p> <p>《広島市》 ・ホームページへ関連情報を掲載 ・各種メールが配信 : 22回 (市民向け11回、事業者向け11回) ・テレビ出演 : 2回 ・市広報誌による啓発 : 2回 ・市役所本庁舎広告塔での懸垂幕の掲示</p> <p>《呉市》 ・ホームページへ「食中毒関連情報」掲載 ・市政だよりへ関連記事を掲載 : 4回 ・食中毒予防街頭キャンペーンにてチラシ配布</p> <p>《福山市》 ・メール配信による情報提供 21回 ・広報誌による啓発 2回 (7月, 1, 2月) ・ホームページによる情報提供 (随時)</p>	<p>県食品生活衛生課</p>	広島市 呉市 福山市

所属組織	取組内容	対象年齢の取扱い内容	対象年齢	対象年齢項目	担当部署
02_臨時営業相談における食中毒予防・啓発の実施	○お祭りやイベント等に係る臨時営業の相談等の実施	・提供可能な食品の制限や取り扱いの注意等を指導し、大きなイベントの場合は集団指導に対応した。 ・提供可能な食品の制限や取り扱いの注意等を指導し、大きなイベントの場合は集団指導に対応した。	○飲食店	○飲食店	県食品生活衛生課
	03_食中毒予防月間事業の実施	・催事における食品提供については、事前の届出を求め、衛生上不適切な食品の提供自粛や食品の衛生的な取り扱い等の注意指導を実施した。特に大規模なイベントにおいては、出店者への衛生講習会の開催や開催当日の監視指導を実施した。	○飲食店	○飲食店	広島市
	03_食中毒予防月間事業の実施	・相談等は随時受付をし、提供可能な食品の制限や食品の衛生的な取扱い等について指導を行った。 ・市主催のイベント等において巡回指導を実施	○飲食店	○飲食店	福山市
	03_食中毒予防月間事業の実施	《福山市》 ・相談等は随時受付をし、提供可能な食品の制限や食品の衛生的な取扱い等について指導を行った。 ・市主催のイベント等において巡回指導を実施	○飲食店	○飲食店	福山市
	03_食中毒予防月間事業の実施	《食品生活衛生課》 ・食中毒予防月間事業 ボスター2000枚配布 各種広報誌掲載 ・ノロウイルス食中毒予防強化期間	○飲食店	○飲食店	県食品生活衛生課
	03_食中毒予防月間事業の実施	《広島市》 ・夏期食品一斉監視実施（7月3日～8月31日） ・年末食品一斉監視実施（12月1日～12月31日）	○飲食店	○飲食店	広島市
	03_食中毒予防月間事業の実施	《吳市》 ・食中毒予防月間事業 ボスター100枚配布	○飲食店	○飲食店	吳市
	03_食中毒予防月間事業の実施	《福山市》 ・食中毒予防月間事業 ボスター100枚配布 啓発パネル等の展示、懸垂幕の掲出 ・ノロウイルス食中毒予防強化期間 ノロウイルス食中毒予防講習会の実施 懸垂幕の掲出	○飲食店	○飲食店	福山市

取組	実施内容	年度別実績		担当課
		年度	実績	
<b>III 食品表示の活性化・強制実施</b>				
01_食品表示制度の周知	○狙い手を対象とした講習会の開催	講習会 6回 参加延べ人数 534人		県農業技術課
02_食品表示の適正化に向けた产地情報調査	○農畜水産物を生産し、販売する生産者を対象に、食品の名称・原産地等表示の確認調査の実施 ○農畜水産物を生産し、加工販売する生産者を対象に、原料原産地等表示の確認調査の実施	・産地表示等の確認調査 《農業技術課》小売店、流通・加工製造業者を調査 目標(合計) 80件 実績 96件	◎	県農業技術課
03_米トレーサビリティ法に基づく产地情報伝達等の確認調査	○米加工品を取り扱う生産者を対象とした、取引の記録の作成・保存及び产地情報の伝達の確認調査の実施	・米穀等の取引等の記録を作成保存及び产地情報の伝達の確認調査 《農業技術課》生産者等を調査 目標(合計) 12件 実績 14件	◎	【参考指標】P29-2 米トレーサビリティ法に基づく確認調査の実施 【参考指標】P31-1 米トレーサビリティ法に基づく产地情報伝達等の確認調査 年ごとに作成する監視指導計画に基づき実施
04_牛トレーサビリティ法に基づく产地情報伝達等の確認調査	○畜産関係者等を対象とした、产地情報の伝達の確認調査の実施	・死亡牛BSE検査に供する死亡牛の個体識別番号情報の伝達確認		県畜産課
② 食品の加工販売等取組	01_食品表示の適正化に向けた原料原产地等の確認調査	○製造・加工業者及び仲間業者を対象とした原料原产地等の確認調査 ○小売店における食品の名称・原産地等表示の確認調査の実施	・原料原产地等の確認調査 目標 40件 実績 40件	【参考指標】 ・広島県の特産品であるかき(牡蠣)等水産物やレモン等がんきつを使用した加工食品を製造している事業者等を重点対象にした調査を実施した。 (21事業者)
	02_米トレーサビリティ法に基づく产地情報伝達等の確認調査	○米加工品を取り扱う事業者を対象とした、取引の記録の作成・保存及び产地情報の伝達の確認調査 ○米加工品を取り扱う小売店、外食店、小売店を調査 目標(合計) 56件 実績 95件	◎	県農業技術課
03_景品表示法に基づく指導	○飲食店等の事業者指導の実施	・消費者、関係機関等からの疑惑情報に基づき、必要な調査及び指導等を実施した。 (疑惑調査件数: 14件 指導件数: 5件) ・事業者からの食品表示に関する事前相談に対応した。(76件)		県消費生活課
04_食品表示適正化推進月間の実施	○食品表示の一斉監視等の実施	平成29年1~2月に行政機關が巡回し、89施設に一斉点検を実施した。 改善を指導した施設数 28施設 不適表示品目数 83品目	178% ◎	【新規参考指標】P31-4 食品表示適正化推進月間の一斉監視 50施設/年 広島市 吳市 福山市

取組	対象者	実施内容	実施年度	実績項目	担当部署
05_食品偽装表示対策チームによる調査による調査	○食品偽装表示対策チームによる調査の実施	【食品偽装表示対策チームによる調査】 0件(偽装疑い事業なし)		【参考指標】p31-2 食品偽装表示対策チームによる調査 5件/年	県食品生活 衛生課 農業技術課 広島市 吳市 福山市
06_事業者への食品表示制度の周知	○食品表示に関する講習会の開催 ○食品表示制度に関する情報のメール配信	事業者対象の食品表示講習会 11回/年	100% ①	【参考指標】p31-3 食品表示講習会の開催 10回/年	県食品生活衛生課
07_食品表示に関する相談対応	○食品表示に関する相談対応	保健所において随時実施。食品表示法に基づく新しい表示の切換え等の相談に対応した。 『農業技術課』 ・講習会の開催 3回 ・食品表示相談 390件	110% ②	・食品表示法の施行に伴う食品製造業等へ概要説明: 4回、175名参加 ・食品等事業者に対して食品表示法の概要について講習を行った。	広島市 吳市 福山市

項目	取組	取組内容	新規参考指標	達成度	達成度	担当部局
② 食品の消費者対応	01_消費者への食品表示制度の広報	○ホームページへの掲載、 「食品表示法の概要」についてのページを開設し、情報を掲載	「食品表示」のページを開設し、情報を掲載 「食品表示法の概要」についてのページを開設し、情報を掲載			県消費生活課
	02_食品表示講習会の開催	○食品表示に関する講習会の開催、 ○食品表示に関する研修会への講師派遣の実施	・ホームページへ「新しい食品表示制度」を掲載 ・窓口等で食品表示に関するパンフレット等を設置 《呉市》 窓口等で食品表示に関するパンフレット等を設置 《福山市》 窓口等で食品表示に関するパンフレット等を設置	80% ○ 8回/年	【新規参考指標】 p32 食品表示講習会の開催 10回/年	県食品衛生課 県農業技術課 広島市
	03_食品表示に関する相談対応	○食品表示に関する相談対応	消費者からの相談に対し、県内の各消費生活相談窓口が随時対応 《県》保健所において随時実施 農業技術課において随時実施 ○《広島市》保健所において随時実施 ○《呉市》保健所において随時実施 ○《福山市》保健所において随時実施		市民からの相談、通報	県消費生活課 県食品衛生課 県農業技術課 広島市 呉市 福山市

Ⅲ リスク管理・コミュニケーション		年度別年次実績調査	達成度	達成度	担当部署
①_食品のリスクに対する総合的な理解	○講演会や意見交換会等の開催	《農業技術課》（再掲） ・農業適正使用に係る講習活動 年前実施回数 62回 参加人数 延べ 1,869人 ・食品表示制度に関する講習会 6回 参加人数 延べ 534人 《水産課》（再掲） ・魚病防除及び水産用医薬品適正使用等講習会 5回 35経営体／年			県農林水産局関係課
②_食品の加盟店に対する総合的な理解	○講演会や意見交換会等の開催	《食品安全推進協議会》の開催 食品安全推進協議会の開催 2回	100% ○	【参考指標】p37-3 食品安全推進協議会の開催 2回／年	県健康福祉局関係課
②_情報収集・発信ツールの確立	○事業者向け情報収集・発信ツール確立支援	各団体の広報誌、メール配信等 メール等による情報発信 《全国》 38回 《食品衛生課》 ・適正表示推進者へのメール配信 5回 ・広報誌・ホームページ等による情報提供 1回 《広島市》 ・メールマガジンによる情報提供 11回 《呉市》 ・ホームページ、広報誌等による情報提供 《福山市》 ・メール配信による情報提供 21回	100% ○ 127% ○	【参考指標】p37-2 事業者向け情報提供ツール作成 1種類以上 【参考指標】p37-4 メール等による情報発信 30回／年	県食品生活衛生課
③_食物アレルギーへの対応支援	○食物アレルギー手引書の作成支援	○平成29年度幼稚園新規採用教員研修園外研修における講義 ○平成29年度中堅教師等資質向上研修園外研修における講義 ○アレルギー講演会（参加者：300人） ○保育所、幼稚園、児童福祉施設、県市町等関係者 ○平成29年度新規採用栄養教諭研修第6期における講義 ○平成29年度中堅教師等資質向上研修（栄養教諭） 第4期における講義・実践報告			県教育委員会豊かな心育成課
④_健康新生活応援店（食物アレルギー）の広報	○健康新生活応援店（食物アレルギー）の広報	「アレルギー表示店」の県HPでの紹介 ツイッター、フェイスブック 各団体の機関誌での情報提供			県食品生活衛生課

担当課	実施内容	新規の制度の取組み等		担当課	担当課
		成績	達成度		
③ 01_食品のリスクに対する総合的な理解	○講演会や意見交換会等の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品の安全に関する講演会・シンポジウム等の開催 《全県》 42回</li> <li>・《食品衛生課》 計8回</li> <li>・食品安全推進リーダー養成講習 5回</li> <li>・食品安全推進リーダーフォローアップ講習 1回</li> </ul>	210% ②	【参考指標】p39-1 消費者との意見交換会の開催 20回/年	県食品生活衛生課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・《県農林水産局関係課》 ・食品安全推進協議会へ出席し、意見交換を行った。</li> <li>・《広島市》・市政出前講習会 0回</li> <li>・生活衛生推進員全体会議 1回</li> <li>・生活衛生推進員意見交換会 3回</li> <li>・リスクコミュニケーション（共催） 1回</li> </ul>			県農林水産局関係課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・《広島市》・《福山市》開催、234名参加</li> <li>・「ジュニア食品安全ゼミナール～呉三津田ページョン～」</li> <li>・「シニア食品安全ゼミナール～呉市食品衛生推進員バージョン～」</li> </ul>			広島市
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・《福山市》 26回 ・食生活改善推進員研修会 8回 ・市民等を対象とした食品衛生講習会 18回</li> <li>・パブリックコメントの実施 《全県》 4回/年</li> </ul>	133% ②	【参考指標】p39-2 パブリックコメントの実施 3回/年	吳市
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・《食品衛生課》 1回 ・平成30年度食品衛生監視指導計画 《広島市》 1回 ・平成30年度食品衛生監視指導計画 《吳市》 1回 ・平成30年度吳市食品衛生監視指導計画 《福山市》 1回 ・2018年度（平成30年度）福山市食品衛生監視指導計画</li> </ul>		保健所ホームページ及び吳市各市民センター等 福山市	広島市

項目	実施内容	平成29年度の実施内容		実績評価	担当部局
		達成度	達成度評議		
02_情報収集・発信ツールの確立及び情報発信	<p>○子育て世帯向け情報発信ツールの確立</p> <p>○高齢者向け情報発信ツールの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「Kids☆めざまが！」により食中毒情報、リスクコミュニケーションへの参加募集を配信（配信者数約22,000人）</li> <li>データ放送「生き生き地域サポート」（在宅高齢者等支援情報システム）により、県内全域にノロウイルス、カンピロバクターなどによる食中毒情報を発信（H29年度計6か月間）</li> <li>メール配信等による食品安全情報の提供 《全県》4.8回／年</li> <li>《食品衛生課》による情報提供 1.2回</li> <li>『広報誌、ツイッター等による情報提供 1.2回</li> <li>『伝高市』による情報提供 1.1回</li> <li>・デジタルサイネージ等の依頼</li> </ul>	100% ○	<p>【新規参考指標】p39-3 消費者向け情報提供ツールの作成 2種類以上</p>	県食品生活衛生課 県子育て・少子化対策課 県食品生活衛生課 県地域包括ケア・高齢者支援課
03 食物アレルギーへの対応支援	<p>○食物アレルギーに関する基礎知識や除去食の対応方法等のホームページによる情報提供の実施</p> <p>○食物アレルギーに関する相談対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品のアルギー表示店についてホームページで公表。</li> <li>・食物負荷試験実施医療機関についてホームページで公表。</li> </ul>		<p>【参考指標】p39-4 メール配信等による食品安全情報の提供 50回／年</p> <p>・安全・安心ネットワークメンバーにて、 食品衛生情報の提供を行った。</p> <p>・広島市</p> <p>・利用登録者に対し、食中毒等に関する情報を メール配信により提供した。</p> <p>・福山市</p> <p>・県食品生活衛生課 県子育て・少子化対策課</p>	

取組	取組内容	平成26年春・秋実施内容	実施年度	実施場所	担当部署
Ⅳ. 危機管理					
1. 食品・農産物の安全管理・危機管理	01_健康被害発生時の対策 02_自主回収報告等の徹底	○農畜水産物を原因とする健康被害発生時の手順書等の作成支援 ○健康被害の早期の危害把握と自主回収情報のホームページ等の広報の実施	《農業技術課》 ・危機管理マニュアル（残留農薬基準を超過した農作物が発生した場合の対応マニュアル）を周知している。 《水産課》 ・危機管理マニュアル（貝毒・赤潮）を周知している。		県農林水産局
2. 食品の加工・販売等段階	01_危機管理体制の整備 02_危機管理マニュアル作成等の支援	○食品安全対象要綱等の健衛管理マニュアルの点検、関係者の訓練及び研修の実施 ○食品の加工・販売等段階での危機管理体制の整備	《食品生活衛生課》 ・緊急連絡網の更新及び緊急連絡訓練を実施した。 ・各保健所で危機発生時の机上演習を実施した。 《広島市》 ・各種危機管理マニュアルの周知徹底を行った。 ・鶏卵生産業者に対し、鶏卵ネットワーク会議を開催した。 《呉市》 ・緊急連絡網の更新を実施した。 ・有症事業者処理終了後、グループ内において対応体制について、総会議を行った。 《福山市》 ・行政間の連絡体制は整備されている。 《呉市》 ・事業者の危機管理体制構築のための支援が必要である。 《福山市》 ・取組無し	県食品生活衛生課 広島市 呉市 福山市	県農林水産局
	02_危機管理マニュアル作成等の支援	○食品賃貸事業者への食品安全等発生時の危機管理体制マニュアルの作成支援	《食品生活衛生課》 ・事業者への危機管理マニュアル(例)を作成し、ホームページに掲載している。 《広島市》 ・事業者の危機管理体制構築のための支援が必要である。 《呉市》 ・平成27年度に開催した講習会（製造業、飲食店、給食施設等対象）において、危機管理体制マニュアル(例)を配布の上、説明しているため、平成29年度も引き続き、未受講の事業者を中心指揮している。 《福山市》 ・監視時に危機管理マニュアルの整備について指導		県食品生活衛生課 広島市 呉市 福山市

項目	取組内容	取組の実施状況	年度別実績の取り組み		担当課
			令和2年度	令和3年度	
03_健康被害発生時の調査	○原因究明、被害拡大及び再発防止を図るための調査・検査の実施	《食品生活衛生課》 ・迅速に対応し、被害拡大防止のため、食中毒の疑いがある場合は営業の自清を要請し、食中毒と断定した場合は営業禁止処分を行った。 ・再発防止対策が確実に実施されたことを確認した上で、禁止処分を解除した。	《広島市》 ・食中毒原因施設となつた施設に対して営業（業務）禁止処分を行うとともに、改善命令措置や衛生教育等の再発防止対策を実施した上で禁止処分の解除を行った。 ・食中毒情報等をホームページに随時更新した。	《呉市》 ・食中毒、有症事業者は、被害拡大防止のため、速やかに処理対応を行った。さらに、広城事業者や感染症担当課との連携して調査を行つた。	県食品生活衛生課 広島市 呉市
04_食中毒情報等の提供	○情報提供の実施	《食品生活衛生課》 ・迅速に対応し食中毒と断定した場合は営業禁止処分を行い、再発防止対策が確実に実施されたことを確認した上で、禁止処分を解除した。	《福山市》 ・速やかなブレス発表の実施。 《広島市》 ・速やかなブレス発表の実施。	《福山市》 ・速やかなブレス発表の実施。 《広島市》 ・速やかなブレス発表の実施。 《呉市》 ・速やかなブレス発表の実施。 《福山市》 ・速やかなブレス発表の実施。	県食品生活衛生課 福山市 呉市
05_食中毒事例や苦情事例の情報提供	○事業者の参考となる食中毒事例や苦情事例のホームページによる情報提供の実施	《食品生活衛生課》 ・ホームページに「広島県の食中毒発生状況」を掲載			県食品生活衛生課

取組	取組内容	実施状況の取組内容	実施状況
06_自主回収報告等の徹底	○健康被害の早期の危害把握と自主回収情報の ホームページ等の広報の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業者が消費者から健康被害に陥った場合に着手した場合の保健所長への報告が義務について、ホームページで周知した。</li> <li>・自主回収に関する情報提供 2件</li> <li>・営業者が消費者から健康被害に陥った場合の保健所長への報告が義務について、ホームページで周知した。</li> <li>・自主回収に関する情報提供 4件</li> <li>・ホームページ等での一般公表事例なし</li> </ul> <p>《福山市》</p>	県食品生活衛生課 広島市
07_衛生教育の実施	○調理従事者、給食施設の責任者等を対象としたHACCP、食中毒予防等の講習会の実施 ○と畜場及び食肉処理場の管理者、従事者に対する衛生指導及び講習会等の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畜場、食肉処理場及び食肉処理場の衛生確認 HACCPの考え方に基づく自主衛生管理の推進 《管理者・従事者に対する衛生教育》</li> <li>・衛生指導及び講習会等の実施</li> </ul> <p>《広島市》</p> <p>・管理者・従事者に対する講習会等の実施</p> <p>《呉市》</p> <p>・管理者・従事者に対する講習会等の実施</p> <p>《福山市》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理者・従事者に対する講習会等の実施</li> <li>・小規模食肉処理施設4施設（内2施設休止） 立入延 5回監視</li> <li>・食肉処理業14施設 立入延 34回監視</li> </ul>	県食品生活衛生課 広島市 呉市 福山市

取組	取組内容	実施年月日の概要		備考	担当部署
		実施日	実施月		
08_食品安全警報発令事業の実施	○食品安全警報発令事業の実施	《食品生活衛生課》 ・6月21日第1号警報発令、9月22日解除 ・関係機関50機関へメール又はFax送信 ・県庁舎へ懸垂幕を掲示			県食品生活衛生課
	《広島市》 ・6月21日第1号警報発令、9月22日解除 ・関係機関29機関へメール又はFax送信 ・メールマガジン発行 ・デジタルサイネージ、市民球場へ啓発画像放送の依頼 ・中央卸売市場、東部卸売市場へ横断幕設置 ・ホームページでの情報提供				広島市
	《吳市》 ・ホームページ上の警報発令情報の提供 ・仕出し弁当業者、食品製造業者、集団給食施設、大型食料品店等への警報発令の情報提供を実施した。 （一覧FAQ）				吳市
	《福山市》 ・関係機関へ情報提供 ・懸垂幕の掲出 ・来所者に対し、電光掲示板にて周知（福山市保健所内）				福山市

項目	実施内容	担当部局	備考欄	
			学成率	達成率
③ 交付の旨と実績	○ 消費者の緊急時の連絡先一覧の作成等支援	県食品生活衛生課	県食品生活衛生課	県食品生活衛生課
01_緊急時の連絡先の作成の支援	・《食品生活衛生課》「問合せ先窓口一覧」を掲載 ・ホームページへ「食中毒に関する問い合わせについて」を掲載 《広島市》 《呉市》 ・ホームページへの連絡先の掲載。休日・夜間の電話対応体制あり。	広島市		
02_健康被害発生時の調査	○原因究明、被害拡大及び再発防止を図るための調査・検査の実施 ・《福山市》 ・休日・夜間の電話対応体制あり。 《広島市》 ・ホームページへ「食中毒を疑った時は」を掲載 《呉市》 ・ホームページへの連絡先の掲載。休日・夜間の電話対応体制あり。 《福山市》 ・食中毒等を察知した場合は、迅速かつ的確に調査を行い、適切な措置を講じている。必要に応じ、関係自治体と連携し対応している。	呉市	福山市	広島市
03_食中毒情報等の提供	○広報紙、ホームページ等、各種媒体を活用した情報提供の実施 ・《広島市》 ・ホームページへ「教えて！広島市の食中毒発生状況」を掲載 《呉市》 ・報道機関へ情報提供 ・ホームページによる情報提供 《福山市》 ・各種講習会等において、食中毒、苦情等発生状況について説明	広島市	呉市	福山市

項目	取組内容	実施年度の取組内容	実施年度	担当部署
04_食中毒事例や苦情事例の情報提供	○消費者の参考となる食中毒事例や苦情事例をホームページ等による情報提供の実施	・「食品衛生課」へ「食中毒の発生状況」を掲載 ・ホームページへ「教えて！広島市の食中毒発生状況」を掲載 ・市民対象講習会等において、食中毒、苦情等発生状況について説明 ・福山市ホームページによる注意喚起を実施	平成29年度	県食品生活衛生課
05_食中毒警報発令事業の実施	○食中毒警報発令事業の実施	・「食品衛生課」へ「食中毒警報発令」、9月22日解除 ・関係機関50機関へメール又はFax送信 ・県庁舎へ懸垂幕を掲示 ・広島市ホームページ第1号警報発令、9月22日解除 ・関係機関29機関へメール又はFax送信 ・メールマガジン発行 ・デジタルサイネージ、市民球場へ啓発画像放送の依頼 ・中央卸売市場、東部卸売市場へ横断幕設置 ・ホームページでの情報提供 ・吳市ホームページに、「食中毒警報発令」の記事を掲載 ・関係機関へ情報提供 ・懸垂幕の掲出 ・来所者に対し、電光掲示板にて周知（市内13ヶ所） ・福山市ホームページ上での警報発令情報の提供 ・メール配信 ・ホームページでの警報発令情報の提供	平成30年度	広島市 吳市 福山市 県食品生活衛生課

取組 区分	取組内容	実施対象	実施場所	研修会等の開催回数		担当課
				講師の紹介	講師の紹介	
1 人材育成	○教育や指導の生産・流通過程 講習会及び講師の紹介	○生産者が人材を育成するために必要な講習会や 講師の紹介	実績なし	—	【新規参考指標】 p46 食品安全に觸れる講師の紹介 3.0人	県食品衛生課
2 食品の衛生管理及び品質管理担当者	○保健所職員のHACCP等の研修会への参加 ○事業者を指導する保健所職員の育成	○保健所職員のHACCP等の研修会への参加 ○事業者を指導する保健所職員の育成	衛生技術研修会や、食品安全行政講習会等へ計21回 『広島市』 HACCP指導員養成研修会等職員を派遣 『呉市』 ・HACCPシステムに係る研修会等へ職員派遣 『福山市』 HACCP等に関連する研修会等に参加 7回	—	【新規参考指標】 p47-2 適正表示推進者フォローアップ講習会の開催 2回／年	県食品衛生課 広島市
3 事業者の食品安全・安心確保の核となる人材の育成	○食品安全に関する講習会の開催 ○事業者の衛生管理水平を向上する上で地域のリーダーとなる食品衛生推進員及び食品衛生指導員の講習会の実施 ○食品営業施設における衛生管理の核となる食品衛生責任者の講習会等の開催 ○食品衛生指導員等に対する研修会の開催 ○食品安全の適正表示推進者育成講習会等の実施 ○食品衛生に関する教育DVD等の貸出し	《食品衛生講習会》 適正表示推進者フォローアップ講習会 3回 出席者309名 ・食品衛生指導員等に対する研修会の開催 《全県》 15回 《福山市》 ・食品衛生推進員研修会 21回 ・食品衛生責任者実務講習会 7回 ・適正表示推進者育成講習会 2回 《広島市》 ・食品衛生指導員養成講習会 2回 ・食品衛生責任者実務講習会 17回 《呉市》 ・食品衛生推進員研修会 3回 ・食品衛生責任者養成講習会 3回 ・食品衛生責任者実務講習会 2回 ・食品衛生指導員養成講習会 1回 《福山市》 ・食品衛生推進員研修会 8回 ・更新講習会 16回 ・食品衛生講習会 (飲3, そ3, そ3) ・学校給食新入業者説明会 2回 等 ・DVD等の貸出し(随時) (食品衛生協会対応)	150% ◎ 234% ◎ —	【新規参考指標】 p47-1 【参考指標】 P47-1 6.8回／年 【参考指標】 P47-1 6.8回／年 【新規参考指標】 p47-2 適正表示推進者フォローアップ講習会の開催 2回／年 【参考指標】 P47-1 6.8回／年	県食品衛生課 呉市 福山市	

取組	概要	西鉄沿線の取り組み		担当課
		実施回数	備考	
03_給食従事者等の接となる人材の育成	○給食施設の衛生管理の中心となる栄養士や調理従事者をお象とした、HACCPや集中養予防等の食品衛生に関する研修会の開催	講習会等の開催 《全県》 『食品衛生課』 《広島市》 《呉市》 《福山市》 《富山市》 8回	2・4回 3回 7回 6回	県食品生活衛生課
04_講習会及び講師の紹介	○事業者が人材を育成するために必要な講習会や講師の紹介	HACCP講習会や食品衛生責任者実務講習会等に関する情報を随時公開。	—	【新規参考指標】p47 (p46再掲) 食品安全に關わる講師の紹介 30人
③ 食品の消費型階層	○食品の表示や食品衛生に関する知識を有する地域のリーダーを対象とした講習会の開催	食品安全推進リーダー養成講習会 フォローミーティング会 1回	—	県食品生活衛生課
01_食品安全推進リーダーの養成	○消費者が人材を育成するために必要な講習会や講師の紹介	平成29年度実績なし。	—	【新規参考指標】p47 (p46再掲) 食品安全に關わる講師の紹介 30人
02_講習会及び講師の紹介			—	県食品生活衛生課

## (別表) 監視指導・検査に関する実績 (I 衛生管理の2(1))

## 1 監視指導の件数

項目	広島県合計	県立	広島市	呉市	福山市
監視指導の件数	70,464	25,390	30,420	4,652	10,002
(内数)	食品関連施設の監視指導	34,248	13,581	13,642	2,438
	販売店の監視指導	36,216	11,809	16,778	2,214
	夏季一斉監視立入件数	14,609	5,022	6,643	833
	違反件数	285	103	91	1
	年末食品一斉監視	10,930	3,964	4,194	818
	違反件数	216	87	47	5
	食中毒予防月間重点施設監視	11,209	1,221	6,643	833
	違反件数	254	63	91	1
	食品表示適正化推進月間	8,772	2,103	4,021	694
	違反件数	109	32	29	5

## 2 検査件数

項目	広島県合計	県立	広島市	呉市	福山市
食品等の試験検査件数	7,046	4,168	1,533	424	921
(内数)	遺伝子組換え検査件数	26	25	1	0
	違反件数	0	0	0	0
	アレルギー物質検査件数	42	20	16	0
	違反件数	0	0	0	0
	残留農薬検査件数	181	140	21	11
	違反件数	1	0	0	1
	輸入食品の収去検査件数	462	291	88	44
	違反件数	0	0	0	0

## 平成29年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況調査表

表中の平成29年度実施結果の「評価」欄は、次により記載してください。

- 1 数値目標がある項目については、その達成率が100%以上の場合は「達成」、80~99%を「概ね達成」、80%未満の場合は「未達成」
- 2 数値目標がない項目については、自己評価の結果、充分に達成していると評価される場合は「達成」、概ね達成していると評価される場合は「概ね達成」、達成していないと評価される場合「未達成」

団体名：広島県農業協同組合中央会

項目	参考指標		
衛生管理	(参考指標) GAP手法の導入(産地・作目別にGAP手法を導入・実践) (取組内容) GAP指導員養成研修		
取組	平成29年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
安全な農産物の生産	GAP指導員基礎研修(8月)	概ね達成	7JA他19名参加

項目	参考指標		
食品表示	(参考指標) 生産履歴記帳運動等の実施 (取組内容) 安心じやけん生産運動の展開による理解の促進 食品安全検定の奨励 出荷者の生産履歴記帳の調査		
取組	平成29年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・生産履歴記帳の推進	安心じやけん生産運動改訂によるJAでの推進計画の作成 食品表示検定受験奨励 生産履歴記帳状況調査	概ね達成	9JAによる作成(全JA作成に向け支援中) 5JA15名の受験 JAでの生産履歴記帳実施状況。生産履歴記帳回収点検率99.7%

項目	参考指標		
リスクコミュニケーション	—		
取組	平成29年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・食品のリスクに対する総合的な理解	安心じやけん生産運動によるリスク部門への周知	概ね達成	JAによる行動計画の作成により充実を図った
・産地からの情報発信の充実	ひろしま地産地消推進協議会におけるファシグラフサイトの充実	達成	

項目	参考指標		
危機管理	—		
取組	平成29年度実施結果		
実施状況	評価	特記事項	
・保健所への報告等 報告の事例はありません	達成		
・生産履歴等の記録 生産履歴の実態調査	達成	J Aからの報告により回収点検率99.7%	
・自主回収の徹底 *回収事例の報告はありません、	達成	平成29年度は広島県保健所への回収事例の報告はありません。	
・従業員教育 *食品表示研修会への参加および食品表示検定受験を奨励	概ね達成	J A連合会の出席及びJA15名の受験	

項目	参考指標		
人材育成	—		
取組	平成29年度実施結果		
実施状況	評価	特記事項	
・農畜水産物の安全・安心確保の核となる人材の育成 安心じやけん生産運動において、JAでの計画的の人材育成を実施。 広島県「GAP実践の手引き」策定によるGAP(農業生産工程管理)の理解促進	概ね達成	JAの行動計画の作成(10JA策定) GAP手法基礎研修会の実施(全農ひろしまと共に) JA34名参加	

## 平成29年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況調査表

表中の平成29年度実施結果の「評価」欄は、次により記載してください。

- 1 数値目標がある項目については、その達成率が100%以上の場合は「達成」、80~99%を「概ね達成」、80%未満の場合は「未達成」
- 2 数値目標がない項目については、自己評価の結果、充分に達成していると評価される場合は「達成」、概ね達成していると評価される場合は「概ね達成」、達成していないと評価される場合「未達成」

団体名：全国農業協同組合連合会広島県本部

項目	参考指標		
衛生管理	(参考指標) GAP手法の導入(産地・作目別にGAP手法を導入・実践) (取組内容) 「JGAP」指導員の育成、およびGAP手法導入に向けた研修会等の開催により、安全な農産物の生産に向けた取組を広く周知、実践する		
	実施状況	評価	特記事項
安全な農産物の生産 (冊子p12)	■JGAP指導員養成：7JA10名、担い手・関係機関・全農9名の計19名を養成。	達成	JGAP指導員養成：5年間で合計94名を養成 平成29年度7JAと関係機関合計19名を養成 また、新たにJGAPに関する基礎講習会を開催し33名が参加

項目	参考指標		
食品表示	(参考指標) 生産履歴記帳運動等の実施 (取組内容) 米：JA米の取り組みの継続 野菜：販売目的のすべての品目における取組の実施 牛肉：牛トレーサビリティシステムの継続		
	実施状況	評価	特記事項
・生産履歴記帳の推進 (冊子p28)	■米：全農委託米穀の99%が記帳を前提としたJA米であり実施されている ■野菜：JA担当者および生産者に対する研修会を実施し、共同販売を中心に浸透 ■牛肉システムの継続	米： 達成  野菜： 概ね 達成  牛肉： 達成	■米：記帳と回収は行っているが、確認点数が多く検証に時間を要する  ■野菜：共同販売を中心で浸透している  ■牛肉：定着している

項目	参考指標		
リスクコミュニケーション	—		
取組	平成29年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・産地からの情報発信の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>■産直市を活用した産地情報発信を展開</li> <li>■広島市内の量販店を中心に地産地消コーナー（「ひろしま菜's」）を開設</li> </ul>	概ね達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>■定着して販売・PRしている</li> </ul>

項目	参考指標		
危機管理	—		
取組	平成29年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・生産履歴等の記録	<ul style="list-style-type: none"> <li>■米：全農委託米穀の99%が記帳を前提としたJA米であり実施されている</li> <li>■野菜：JA担当者および生産者に対する研修会を実施し、共同販売を中心に浸透</li> <li>■牛肉システムの継続</li> </ul>	米：達成 野菜：概ね達成 牛肉：達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>■米：記帳と回収は行っているが、確認点数が多く検証に時間を要する</li> <li>■野菜：共同販売を中心に浸透している</li> <li>■牛肉：定着している</li> </ul>
・従業員教育	■農薬危害防止講習会について全農職員13名が受講	達成	

項目	参考指標		
人材育成	—		
取組	平成29年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・農畜水産物の安全・安心確保の核となる人材の育成	■農薬の安全使用に関するJA職員向け研修会を年3回実施、その他、生産者向け講習会についても随時、実施	達成	■実施

## 平成29年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況調査表

表中の平成29年度実施結果の「評価」欄は、次により記載してください。

- 1 数値目標がある項目については、その達成率が100%以上の場合は「達成」、80~99%を「概ね達成」、80%未満の場合は「未達成」
- 2 数値目標がない項目については、自己評価の結果、充分に達成していると評価される場合は「達成」、概ね達成していると評価される場合は「概ね達成」、達成していないと評価される場合「未達成」

団体名：広島県漁業協同組合連合会

項目	参考指標		
	平成29年度実施結果		
取組	実施状況	評価	成果・課題等
○安全・安心で高品質なかきの提供	・今期（10月～翌5月）の自主衛生検査において、規制値を超えない範囲で貝毒が検出されたため、検査頻度を上げてモニタリングの強化を図り、安全を確認した結果、毒化したかきの流通はなかった。	達成	<p>【推進プランの達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心できる出荷体制の確立</li> <li>・毒化したかきの流通防止</li> </ul> <p>【取組の基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主検査によるモニタリングを実施</li> </ul> <p>【関係機関との協力】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・綿密な連携を図り情報を共有した。</li> </ul>

項目	目標		
	平成29年度実施結果		
取組	実施状況	評価	成果・課題等
・生産履歴記帳の推進 (冊子 p 28)	参画企業による生産履歴の記帳記録を行った。	達成	

項目	目標		
	平成29年度実施結果		
取組	実施状況	評価	成果・課題等
・生産履歴等の記録 (冊子 p 41)	参画企業による生産履歴の記帳記録を行った。	達成	

## 平成29年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況調査表

表中の平成29年度実施結果の「評価」欄は、次により記載してください。

- 1 数値目標がある項目については、その達成率が100%以上の場合は「達成」、80~99%を「概ね達成」、80%未満の場合は「未達成」
- 2 数値目標がない項目については、自己評価の結果、充分に達成していると評価される場合は「達成」、概ね達成していると評価される場合は「概ね達成」、達成していないと評価される場合「未達成」

団体名：広島県酪農業協同組合

項目	目標		
	平成29年度実施結果		
取り組み	実現状況	評価	成果・課題等
・家畜伝染病の発生予防	・伝染性下痢等発生時には注意喚起を実施。集乳路線変更、消毒等実施。	概ね達成	・他農家への伝染防止につながった。
・飼料及び動物用医薬品の適正使用	・記帳用チェックシートを配布。記帳状況の確認と記帳保管指導を実施した。	概ね達成	・重点管理基準の記帳率100%を目指し、記帳していない組合員に対し、記帳の目的意識の啓発を引き続き行う。
・牛乳生産現場における衛生管理の推進(p23)	・記帳用チェックシートを配布。記帳状況の確認と記帳保管指導を実施した。	概ね達成	・重点管理基準の記帳率100%を目指し、記帳していない組合員に対し、記帳の目的意識の啓発を引き続き行う。

## 平成29年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況調査表

表中の平成29年度実施結果の「評価」欄は、次により記載してください。

- 1 数値目標がある項目については、その達成率が100%以上の場合は「達成」、80~99%を「概ね達成」、80%未満の場合は「未達成」
- 2 数値目標がない項目については、自己評価の結果、充分に達成していると評価される場合は「達成」、概ね達成していると評価される場合は「概ね達成」、達成していないと評価される場合「未達成」

団体名：広島県食品衛生協会

項目	参考指標		
	平成29年度実施結果		
取組	実施状況	評価	特記事項
・自主衛生管理の推進	広島県自主衛生管理認証事業について製造業を主体に、また食の安心・安全五つ星事業について食品販売業・飲食業を主体に重点事業として取り組む計画	— ※H31に評価	広島県自主衛生管理認証事業は5施設を認証。食の安心・安全五つ星事業は10支所59施設が参加。
・HACCPの導入	各種リーフレットの配布、講習会への参加促進などにより啓発を行った。	達成	

項目	参考指標		
	平成29年度実施結果		
取組	実施状況	評価	特記事項
・食品表示の自主点検の強化	食品適正表示調査を箱または袋入り菓子、もち類、たくあん漬けについて実施 調査食品 2,857件	達成	
・食品表示に関する知識の習得	食品の適正表示推進者に対しフォローアップ講習会を3回実施	達成	
・消費者への相談対応	食品の適正表示推進者が事業所ごとに応対	達成	

項目	参考指標		
リスクコミュニケーション	(参考指標) 意見交換会の開催 30回/年(事業者)		
取り組み	平成29年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・消費者への情報提供の充実	15支所の取り組みとして 「食中毒予防月間」チラシ 配布などキャンペーンの実施	達成	

項目	参考指標		
危機管理	—		
取り組み	平成29年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・従業員教育	食品衛生講習会への参加	達成	

項目	参考指標		
人材育成	—		
取り組み	平成29年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・食品の安全・安心確保の核となる人材の育成	食品衛生責任者養成講習会の開催 34回1,256名 食品衛生責任者実務講習会の開催 43回 550名 食品の適正表示推進者育成講習会の開催 2回101名	達成	保健所の協力を得ながら実務講習会の受講率向上に向け取り組んでいる

## 平成29年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況調査表

表中の平成29年度実施結果の「評価」欄は、次により記載してください。

- 1 数値目標がある項目については、その達成率が100%以上の場合は「達成」、80~99%を「概ね達成」、80%未満の場合は「未達成」
- 2 数値目標がない項目については、自己評価の結果、充分に達成していると評価される場合は「達成」、概ね達成していると評価される場合は「概ね達成」、達成していないと評価される場合「未達成」

団体名：日本チェーンストア協会中国支部

項目	参考指標		
	平成29年度実施結果		
取組	実施状況	評価	特記事項
・自主衛生管理の推進	第三者機関による衛生調査実施	達成	各社衛生管理マニュアル作成し、マニュアル不備店舗の改善を図っている
・HACCPの導入	HACCPの考え方による自主衛生管理システム導入	達成	HACCP講習会への参加。工程管理化

項目	参考指標		
	平成29年度実施結果		
取組	実施状況	評価	特記事項
・食品表示の自主点検の強化	開店前強化、定期的に点検実施	達成	自主点検のルール定着
・自主回収等の実施	不適正表示への即時対応	達成	行政報告、POP、HPでの告知
・食品表示に関する知識の習得	食品適正表示推進者設置	達成	研修会参加、社内勉強会実施
・消費者への相談対応	お客様フリーダイヤル設置	達成	専門部署設置、関係部署で解決

項目	参考指標		
リスクコミュニケーション	(参考指標) 意見交換会の開催 30回/年(事業者)		
取組	平成29年度実施結果		
	実施状況	評価	検証項目
・食品のリスクに対する総合的な理解	コンプライアンス委員会の開催 12回/年	達成	月刊コンプライアンス発行、危機管理マニュアル作成
・消費者への情報提供の充実	社内のリスク対応情報共有	達成	H.P.、広報誌、チラシ活用
・情報収集・提供システムの確立及び情報提供協力	各社責任部署設置して情報の一元化	達成	顧客サービス部、お客様相談室など
・食物アレルギーへの対応	可能な限り具体的表示	達成	無人試食の中止、ばら売りはPOPへの表記

項目	参考指標		
危機管理	—		
取組	平成29年度実施結果		
	実施状況	評価	検証項目
・お客様相談窓口の設置と危機管理体制の構築	危機管理マニュアル作成	達成	各社設置、情報の共有化
・苦情の集約・解析体制の構築及び保健所への報告	危機管理マニュアル対応	達成	各社設置、情報の共有化
・自主回収の徹底	公表、自主回収対応	達成	各社実施
・従業員	報告会、勉強会	達成	講習会参加、朝礼、ミーティング随時

項目	参考指標		
人材育成	—		
取組	平成29年度実施結果		
	実施状況	評価	検証項目
・食品の安全・安心確保の核となる人材の育成	食品衛生責任者講習会、食品セミナーへの参加	達成	費用のフォロー、各店配置

## 平成29年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況調査表

表中の平成29年度実施結果の「評価」欄は、次により記載してください。

- 1 数値目標がある項目については、その達成率が100%以上の場合は「達成」、80~99%を「概ね達成」、80%未満の場合は「未達成」
- 2 数値目標がない項目については、自己評価の結果、充分に達成していると評価される場合は「達成」、概ね達成していると評価される場合は「概ね達成」、達成していないと評価される場合「未達成」

団体名：スーパー・マーケット協会

項目		参考指標		
取組		平成29年度実施結果		
		実施状況	評価	未達成項目
・自主衛生管理の推進 (p23)	自社衛生管理マニュアルによる日々の衛生管理を推進。日配生鮮総菜部門の重点チェック。		達成	各社、独自又は、協会本部提供のモデルマニュアルを参考にそれぞれの衛生管理マニュアルを作成し運用している。
・HACCPの導入	HACCPの導入義務化に向けた情報収集と各社共有		達成	・SMTS（スーパー・マーケットトレードショウ）にて、手引書のドラフトの説明会開催（201802月）

項目		参考指標		
取組		平成29年度実施結果		
		実施状況	評価	未達成項目
・食品表示の自主点検の強化 (p30)	・毎朝、開店前の食品表示ラールによる点検、追加品出し時の点検。		達成	
・自主回収等の実施	・表示不備発見時の即対応		達成	POP等での告知
・食品表示に関する知識の習得	・検定試験の受験と食品表示の法改正情報の伝達 ・月刊機関紙セルフサービスでの食品表示記事		達成	本部主催のスーパー・マーケット検定及び食品表示検定へ各社新人中堅を受験させ、知識の習得とレベル維持を図っている。
・消費者への相談対応	各社HP及び店舗での対応		達成	

項目	参考指標		
リスクコミュニケーション	(参考指標) 意見交換会の開催 30回/年 (取組内容) *参考指標に関する取組内容の記載をお願いします。		
取組	平成29年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・食品のリスクに対する総合的な理解 (p36)	・各社店長定例会議でのリスク情報の共有。	達成	県の食中毒警報情報の共有・消費者庁、農水省、厚生省からのリスク情報を各社窓口に提供。
・消費者への情報提供の充実	・食品及びそれ以外のリスク情報の提供	達成	・県警の犯罪情報官速報の周知
・情報収集・提供システムの確立及び情報提供協力	・協会本部、中国四国農政部、消費者庁からのリスク情報の企業窓口への提供と社内共有	達成	・各社の情報の協会加盟社の共有が課題
・食物アレルギーへの対応	・各社の表示マニュアルにより、表記。	達成	

項目	参考指標		
危機管理	—		
取組	平成29年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・お客様相談窓口の設置と危機管理体制の構築 (p42)	・各社危機管理マニュアルで対応。	達成	・過年、協会モデル危機管理マニュアルを、各社に提供。
・苦情の集約・解析体制の構築及び保健所への報告	・各社危機管理マニュアルで対応。	達成	
・自主回収の徹底	・各社 自主対応	達成	
・従業員	・朝礼等での情報共有	達成	・店長会議での情報共有と店舗での朝礼での従業員との共有

項目	参考指標		
人材育成	—		
取組	平成29年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・食品の安全・安心確保の核となる人材の育成 (P47)	食品衛生責任者講習会及び、協会のスーパー・マーケット検定受験による人材の育成	達成	・S検：B1級、M3級、M2級、バイヤー検定などの受験推進（年2回）

## 平成29年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況調査表

表中の平成29年度実施結果の「評価」欄は、次により記載してください。

- 1 数値目標がある項目については、その達成率が100%以上の場合は「達成」、80~99%を「概ね達成」、80%未満の場合は「未達成」
- 2 数値目標がない項目については、自己評価の結果、充分に達成していると評価される場合は「達成」、概ね達成していると評価される場合は「概ね達成」、達成していないと評価される場合「未達成」

団体名：生協ひろしま

項目	参考指標		
衛生管理	—		
取組	平成29年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・自主衛生管理の推進 (p 23)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修(店舗、宅配)、新人研修、年次研修等をとおして衛生教育を継続的に実施しています。</li> <li>・定期的に商品検査を実施し、衛生管理レベルの測定と注意喚起を行っています。</li> </ul>	達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎衛生教育を継続し、食の安全・安心に関する取組みを含めて学習することによって食品衛生に対する意識をもつようにすすめています。</li> </ul>

項目	参考指標		
食品表示	—		
取組	平成29年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・食品表示の自主点検の強化 (p 30)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PB開発商品、産直品については「取り決め事項」として管理し、根拠資料、伝票、帳票等で確認しています。また、特に管理が必要な原料は産地確認、現地監査を行っています。NB商品は商品仕様書で点検確認しています。</li> <li>・宅配では、カタログについて商品仕様書の確認後、表示基準に基づく表示を実施しています。</li> <li>・店舗では、各種法令等を基に自主点検を行い、実施状況を月次で管理しています。</li> </ul>	達成	
・自主回収等の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メーカー自主回収の要請に基づき、速やかに実施しています。</li> </ul>	達成	
・食品表示に関する知識の習得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎教育は職員研修で実施。</li> <li>・法令改正等は機関会議で適宜情報の共有化を図っています。</li> </ul>	達成	
・消費者への相談対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組合員サービスセンターで受付を行い、担当部署が対応を行っています。</li> </ul>	達成	

項目	参考指標		
リスクコミュニケーション	(参考指標) 意見交換会の開催 30回/年 (事業者) (取組内容)		
取組	平成29年度実施結果		
実施状況	評価		
・食品のリスクに対する総合的な理解 (p36)	・2012年に「食の安全・安心に関わる総合政策」を制定し、リスクコミュニケーションを継続しています。	達成	組合員関連の会議、12回/年（組合員理事ミーティング、組合員活動推進会議）、地域開催10回/年
・消費者への情報提供の充実	・組合員学習会、広報誌、ホームページ等を利用し適宜情報提供をすすめています。	達成	広報誌 6回/年 コープ委員会で出された意見、質問はコープ通信に取り上げ情報共有する。
・情報収集・提供システムの確立及び情報提供協力	・組合員会議、組合員サービスセンター等で収集した情報は専任担当者が情報を整理し、適宜組織内で情報共有を行っています。	達成	
・食物アレルギーへの対応	・宅配の媒体には義務表示を掲載。ホームページでも同様に表示しています（アレルギー表示等）。問い合わせがあれば迅速に対応しています。	達成	

項目	参考指標		
危機管理	—		
取組	平成29年度実施結果		
実施状況	評価		
・お客様相談窓口の設置と危機管理体制の構築 (p42)	・組合員サービスセンターを設置し対応しています。宅配では配送時の組合員の声を収集、店舗では「あなたの声いかします」で声の集約を行います。 ・商品事故に関して危機管理細則を制定し、運用を規程しています。	達成	
・苦情の集約・解析体制の構築及び保健所への報告	・商品クレーム、組合員サービスセンターへの問合せについてはシステム化を図り、問合せ状況の監視を継続しています。	達成	
・自主回収の徹底	・メーカー自主回収の要請に基づき、速やかに実施しています。 ・自主回収の社内連絡も内部統制事務局で把握、報告をしています。	達成	
・従業員	・商品事故発生時の対応は危機管理細則で規程しています。	達成	

項目	参考指標		
人材育成	—		
取組	平成29年度実施結果		
実施状況	評価		
・食品の安全・安心確保の核となる人材の育成	・職員研修（店舗、宅配）、新人研修、年次研修等をとおして衛生教育を継続的に実施しています。	達成	

## 平成29年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況調査表

表中の平成29年度実施結果の「評価」欄は、次により記載してください。

- 1 数値目標がある項目については、その達成率が100%以上の場合は「達成」、80~99%を「概ね達成」、80%未満の場合は「未達成」
- 2 数値目標がない項目については、自己評価の結果、充分に達成していると評価される場合は「達成」、概ね達成していると評価される場合は「概ね達成」、達成していないと評価される場合「未達成」

団体名：広島県消費者団体連絡協議会

項目	参考指標		
	平成29年度実施結果		
取り組み	実施状況	評価	特記事項
・地域や家庭等における食中毒予防の実践	・コーポ委員に対して食中毒の予防、リスクとベネフィットに関する学習資料、情報を提供し学習した。（生協ひろしま）	達成	

項目	参考指標		
	平成29年度実施結果		
取り組み	実施状況	評価	特記事項
・食品表示に関する知識の向上及び実践	・「食品ウォッチャー」に取り組む前に、事前学習として食品表示に関する学習説明会を開催した。（広島県消団連） ・食品加工品表示関連法令の基礎知識など、「食の安全・安心研修会を実施した。（JA広島女性組織協議会） ・コーポ委員に対して機能性食品表示に関する学習資料、情報を提供し学習した。（生協ひろしま）	達成	
・店頭での表示確認	・「食品ウォッチャー」に取り組み、1部門（包装された殻付きの鶏卵）で、469件を調査し、表示を確認した。	達成	・うち疑義、不適正表示品目とも0

項目	参考指標		
取組	平成29年度実施結果		
	実施状況	評価	特徴項目
・食品のリスクに対する総合的な理解（冊子P38）	・コーチ委員に対して食中毒、食品添加物、化学肥料、農薬、トランス脂肪酸、ポリフェノール等の抗酸化物質等、リスクとベネフィットに関する学習資料、情報を提供し学習した。（生協ひろしま）	達成	
・リスクコミュニケーションへの参加	・工場見学・産地見学・生産者交流会（米、野菜、畜産、牛乳、加工品等）への参加 ・健康づくりに関する取組 ① 広島中央保健生協 2回 ② 広島医療生協 2回 ③ 福山医療生協 2回 健康や減塩等について学習した。	達成	
・食物アレルギーへの理解促進	・表示改訂の学習とあわせて食物アレルギーへの理解を深めた	達成	

項目	参考指標		
取組	平成29年度実施結果		
	実施状況	評価	特徴項目
・異常時の対応	・組合員サービスセンターのフリーダイヤルを明記し、連絡・相談等の案内を実施している。（生協ひろしま）	達成	

## 平成29年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況調査表

表中の平成29年度実施結果の「評価」欄は、次により記載してください。

- 1 数値目標がある項目については、その達成率が100%以上の場合は「達成」、80~99%を「概ね達成」、80%未満の場合は「未達成」
- 2 数値目標がない項目については、自己評価の結果、充分に達成していると評価される場合は「達成」、概ね達成していると評価される場合は「概ね達成」、達成していないと評価される場合「未達成」

団体名：公益社団法人広島消費者協会

項目	参考指標		
衛生管理	—		
取組	平成29年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・地域や家庭等における食中毒予防の実践			

項目	参考指標		
食品表示	—		
取組	平成29年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・店頭での表示確認	・市内の各スーパー・マーケットにおいて、鶏卵に、産地や賞味期限等の表示漏れがないかの調査を行った。	達成	

項目	参考指標		
リスクコミュニケーション	—		
取組	平成29年度実施結果		
	実施状況	評価	特記事項
・食品のリスクに対する総合的な理解	・食の安全・安心を確保するため、広島市の食品指導課の職員を招き、食品表示の目的や食中毒予防について勉強会を行った。	達成	
・リスクコミュニケーションへの参加	・地域において、保健所や食品スーパーと懇談会を開催し、輸入肉の安全性や衛生管理について意見交換を行った。	達成	

## 平成29年度「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」実施状況調査表

表中の平成29年度実施結果の「評価」欄は、次により記載してください。

- 1 数値目標がある項目については、その達成率が100%以上の場合は「達成」、80～99%を「概ね達成」、80%未満の場合は「未達成」
- 2 数値目標がない項目については、自己評価の結果、充分に達成していると評価される場合は「達成」、概ね達成していると評価される場合は「概ね達成」、達成していないと評価される場合「未達成」

団体名：地域女性団体連絡協議会

項目	参考指標		
	平成29年度実施結果		
取り組み	実施状況	評価	備考事項
・食品表示に関する知識の向上及び実践（冊子P32）	研修会「加工食品の原料原産地表示について（講師：消費者庁食品表示企画課長赤崎氏）に参加	達成	

